

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
阪神水道企業団	水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

取組事項	(水道事業)広域化等									
実施済	(実施類型)	(取組の概要)	(実施(予定)時期)							
	<table border="1"> <tr> <td>経営統合</td> <td>施設の共同設置・利用</td> </tr> <tr> <td>施設管理の共同化</td> <td>管理の一体化</td> </tr> </table>	経営統合	施設の共同設置・利用	施設管理の共同化	管理の一体化		<table border="1"> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	年	月	日
経営統合	施設の共同設置・利用									
施設管理の共同化	管理の一体化									
年	月	日								
実施予定	(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)								
	百万円(年)									
検討中 ●	(取組の概要)	(検討状況・課題)								
	<p>・阪神地域の水供給の最適化研究会(阪神水道企業団及びその構成市間において協定を交わし設置。)</p> <p>・水需要の減少に伴う各市給水収益の減少、今後の施設の更新需要の増大及び災害リスクに対する新たな投資などの諸課題に対応するため、各事業体を一体として捉え、効果的かつ効率的な事業のあり方について研究することとしている。</p>	<p>当該研究会では、次の内容について適宜研究テーマを設定し、研究を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神地域における水供給システムとして効果的、効率的な施設再編とその運用 ・阪神地域における安定的に持続可能な水供給に相応しい事業経営のあり方 								